

深川市農業委員会総会議事録
(第 7 回)

平成30年10月26日

開会 10時27分

閉会 10時53分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	—	○
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	—	○
23	塩尻総徳	—	○
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

第7回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1 開催日時 | 平成30年10月26日(金) 10時27分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外23名 |
| 4 説明員 | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事・大西調査員 |
| 5 書記 | 大西調査員 |

矢櫃局長

開会宣言(10時27分)

定刻前ではありますが出席予定者が全員揃いましたので只今から平成30年度第7回深川市農業委員会総会を開催します。本日の総会には星野委員、大川委員、塩尻委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。それでは会長よりご挨拶をいただきまして議事に入らせていただきます。

菊入会長

おはようございます。稲刈りが終了しまして圃場には、まだ、黒大豆、長いもの収穫が残っていますがほとんど終盤に差し掛かっていると思います。季節はどんどん冬に向かって進んでいるようであります。天候というのはいつも不順だ、不順だということですが、今年は特に北海道農業にとっては本当に厳しい天候の年になりそうです。

さて、皆様にもご協力いただいた農業委員会組織における平成30年度の豪雨災害義援金の募金結果について、道内分の募金額としては159万8,710円で、全国農業会議所としましては3,395万3,746円の募金額になったところであります。その後、北海道胆振東部地震の農業被害総額が384億円と見込まれていることから急遽北海道も贈呈先に加えられることとなりまして、北海道贈呈分として879万円が道庁の方に振り込まれる予定となっておりますので報告をいたします

それでは総会に入っていきたいと思えます。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。
5番五十川委員、6番荒井委員を指名します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告であります(1)の農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

矢櫃局長

それでは私から9月27日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご報告申し上げます。

9月27日、第6回深川市農業委員会総会をこの場で開催しております。10月に入りまして1日、ブロック別農業委員会職員研修会が旭川市において開催され主幹と主査が出席しております。5日、JAきたそらち営農センターにて清水農協代表理事組合長柴田篤郎様の来市に伴う歓迎挨拶を会長がしており主幹も同席しております。これにつきましては本年度業務調査の視察先の一つである静岡県の清水農協直売所を視察する予定となっておりますことのご対応でございます。6日、第18回愛食祭がプラザホテル板倉において開催され、共催団体である深川市農業対策協議会の副本部長の立場で会長が出席し私も出席させていただきました。10日、のうねんセミナーが翌11日までの日程で札幌市にて開催され主幹と主査が参加しております。15日、北海道農業者年金協議会幹事会が札幌市にて開催され私が出席しております。同日、深川市農業対策協議会幹事会がJAきたそらち営農センターにて開催され会長が副本部長として出席し、終了後同会場におきまして秋の味覚市&こめっち新米フェスタ実行委員会も開催され、引き続き会長が出席しております。18日、北空知管内農業委員会事務局職員研修会が北竜町において開催され

	<p>私を含め5名の職員が参加しました。20日、秋の味覚市&こめっち新米フェスタが開催され会長が副本部長として、またスタッフとして私を含め3名の職員が参加しました。25日、北海道農業会議第7回常設審議委員会が札幌市にて開催され会長が委員として出席しております。26日、本日の総会前に農政特別委員会を開催したところでございます。</p> <p>以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げまして業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。農政特別委員会開催結果報告を伊藤委員長より報告願います。
伊藤委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	ここで暫時休憩いたします。農業委員協議会に入ります。
	(協議会 10時34分から10時40分まで)
菊入会長	総会を再開します。
	報告が終わりましたが質疑等はありませんか。
	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。
	はじめに、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から説明願います。
田所主事	記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知がありましたので報告いたします。
	今月は6件で、番号1番は借主の経営移譲のための解約、番号2番と3番はいずれも貸主が売買するための解約、番号4番から6番までは貸主が貸付地を北海道農業公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については番号1番から3番までが平成30年10月1日で、番号4番から6番までが平成30年10月10日です。
菊入会長	解約する土地の所在などその他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。説明が終わりましたが質疑等はありませんか。
	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので報告第1号を報告のとおり承認します。
	続いて、報告第2号調整委員の指名について、事務局から説明願います。
田所主事	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により記載のとおり調整委員を指名しましたので報告いたします。
	今月は2件で、どちらも北海道農業公社への売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日はどちらも平成30年10月10日です。
	あっせん申出者、土地の所在などその他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが質疑等はありませんか。
	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので報告第2号を報告のとおり承認します。
	続いて、報告第3号農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。
畑山主査	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により読み替えられてなおその効力を有するものとされた旧法施行規則第26条の規定及び農業者年金基金法施行規則

菊入会長	<p>第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は2件で、番号1番が旧法分、番号2番が新法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということですので報告第3号を報告のとおり承認します。</p>
大西調査員	<p>続いて、報告第4号現況証明書の交付について、事務局より説明願います。</p>
菊入会長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり確認のうえ交付をしましたので報告いたします。</p> <p>今月は1件で、土地の所在、申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、田は年月日不詳から菜園等として利用しており、また畑は年月日不詳から不耕作としていることから本年8月10日の農地パトロールにおいて非農地と判定したもので、農業委員会内規2の(1)の力の農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合にに基づき、会長専決により田は雑種地として、また畑は原野として交付しております。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが質疑等はありませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p> <p>それでは質疑等なし、ということですので報告第4号を報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。</p> <p>はじめに、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
畑山主査	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので許可の適否について審議をお願いいたします。</p> <p>今月は2件で、申請地及び申請人氏名、理由、譲受人経営概況等については記載のとおりです。番号1番は譲受人に貸し付けていた農地を解約し同一人に売買するものです。番号2番は農地利用集積円滑化団体である深川市を通じて譲受人に貸し付けていた農地を解約し同一人に売買するものです。</p> <p>以上の申請につきまして地元の委員さんの意見をお伺いしておりますが周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第1号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第2号農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、事務局より説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申し出があったもののうち、同法第16条第1項による中間管理機構への買入協議が必要と認められたものについて深川市長に要請するため審議をお願いします。</p> <p>今月は2件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入れが不可能なためです。この2件につきましては来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れる予定となっています。買入れ協議に係る農用地、あっせん申出</p>

菊入会長	<p>者の氏名、申出年月日等については記載のとおりとなっています。説明は以上です。 説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第2号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第3号農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
田所主事	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため審議をお願いいたします。 今月は5件で全て賃貸借の案件です。番号1番農地売買支援事業の事業参加者の変更で期間は残期間の3年間です。番号2番から5番までは、受け手が農地売買等支援事業の一時貸付を受け経営拡大を図るもので期間は全て5年間です。 以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第3号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
古村主幹	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用のための権利移転の申請書提出がありましたので意見を添え送付のため審議をお願いいたします。 今月は2件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は譲受人が市道への通路を造成するもので譲渡人がこれに賛同したものです。申請地は都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により3種農地に該当し許可相当と認められるものです。 番号2番の申請地は都市計画区域内の用途無指定地域であり、譲受人が太陽光発電所を建設するもので譲渡人がこれに賛同したものです。これは運用通知により水道、下水道管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路沿道区域で、かつおおむね500メートル以内に2つ以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設が存する3種農地に該当し許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで議案第4号は原案のとおり決定します。 続いて、議案第5号農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
大西調査員	<p>記載の方より農地法第6条第1項に基づく農地所有適格法人の定期報告がありましたので農地所有適格法人としての適否について審議をお願いします。 今回報告のありました法人数は1件で法人名、所在地は記載のとおりです。この法人については定期報告書及び添付書類について確認したところ農地所有適格法人としての組織形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全ての要件</p>

菊入会長	を満たしていると認められるものです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第5号は原案のとおり決定します。 以上で議事はすべて終わりましたので平成30年度第7回深川市農業委員会総会を終了します。 (総会終了 10時53分)